

# 喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成31年1月21日（月）  
午後 15時30分～16時30分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（11名）
4. 欠席農業委員：（0名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可処分取消申請について  
議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第 3号 非農地証明願いについて  
議案第 4号 地籍調査事業に伴う地目変更の承認について
  - 報告第 1号 農地基本台帳台帳新規登載について
7. 農業委員会事務局出席職員（3名）

## 8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成31年第1回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。平成31年度初めての総会でございます。今年度もよろしくお願い申し上げます。さて、本日の議題は議案第1号3条関係が1件、2号3条関係が1件、3号の非農地証明願いについて1件、4号の地籍調査事業に伴う地目変更の承認について事務局より説明がございます。さらに報告第1農地台帳登載1件がありますので審議のほどよろしくお願い申し上げます。】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは会を進めて参ります。出席委員は全員参加でございますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、10、11番にお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可処分取消申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可処分取消申請は、議案1件でございます。まず、先月に総会で許可された許可指令書の取消に関する件でございます。</p> <p style="text-align: center;">【議案第1号の議案書をもとに朗読】</p> <p>取消の理由といたしまして譲渡人の死亡に伴うものです。以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、日程第2の議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案7件でございます。まず、議案第2号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p style="text-align: center;">【議案第2号、受付番号1から7の議案書をもとに朗読】</p> <p>受付番号1から7までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
10番	<p>1番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚関係でもあり、譲渡人は高齢で島に帰る予定がないため、小作者でもある譲受人に贈与することのことです。以上です。</p>
1番	<p>2番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は病気治療で農業はできないと譲受人に話があり売買することのことです。以上です。</p>
4番	<p>3番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲渡人は高齢であるため、譲受人に贈与することのことです。以上です。</p>
5番	<p>4番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚関係でもあり、譲渡人は高齢で島に帰る予定がないため、小作者でもある譲受人に贈与することのことです。以上です。</p>
8番	<p>5番・6番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>5番・6番各譲渡人とも高齢で農業しないとのことで譲受人に話があり、売買することのことです。以上です。</p>
10番	<p>7番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲渡人は高齢であるため、譲受人に贈与することのことです。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p> <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第2号は原案の通り決定いたしました。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p> <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第2号は原案の通り決定いたしました。</p>
----	---

発言者	発 言 内 容
議長	<p>次に、議案3号「非農地証明願いの審議について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>今月の非農地証明願いの案件は2件です。</p>
事務局	<p>それでは、議案第3号の議案書をご覧ください。</p>

	<p>【議案書に基づいて、非農地証明願いの案件を説明】</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、地方担当委員の方から現地調査の結果並び補足説明をお願いいたします。</p>
9番	<p>会長・副会長・事務局員を交えて現地調査を行ったので報告いたします。数十年前から畑として利用されず荒廃状況で、今後も農地としての利用が困難であると判断します。以上です。</p>
2番	<p>会長・副会長・事務局員を交えて現地調査を行ったので報告いたします。数十年前から建物敷地として利用されてから現在に至っており、今後も農地としての利用が困難であると判断します。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。</p> <p>【質問・意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第3号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号は原案と通り決定いたしました。</p>
事務局	<p>次に、議案第4号「地籍調査事業に伴う地目変更の承認について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>平成29年度に行われました地籍調査事業において、川嶺44件、羽里15件、山田43件、小野津8筆、（合計110）の地目変更があがっています。</p> <p>【議案書にもとづいて、内容を説明】</p>
議長	<p>以上、説明を終わります。</p> <p>ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
10番	<p>会長・副会長・事務局職員・地籍調査係を交えて、現地調査を行って来ましたので報告いたします。現地調査の結果、資料のとおり現況が宅地、雑種地、原野となっておりまして農地としての機能を失っていると</p>

	判断されるため農地から外すことは妥当だと思われます。
6番	会長・副会長・事務局職員・地籍調査係を交えて、現地調査を行って来ましたので報告いたします。現地調査の結果、資料のとおり現況が宅地、雑種地、原野となっております農地としての機能を失っていると判断されるため農地から外すことは妥当だと思われます。
4番	会長・副会長・事務局職員・地籍調査係を交えて、現地調査を行って来ましたので報告いたします。現地調査の結果、資料のとおり現況が宅地、雑種地、原野となっております農地としての機能を失っていると判断されるため農地から外すことは妥当だと思われます。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問・ご意見等ございませんか。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第4号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。
事務局	次に報告事項に入ります。報告第1号の「農地台帳新規登載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いします。
	報告第1号の「農地台帳新規登載について」の件数は1件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。
議長	ありがとうございました。それでは、報告第1号につきまして、発言等がある方は挙手をお願いいたします。
	【発言等なし】
議長	よろしいですか。特に発言がないようですので、これをもちまして平成31年第1回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

発言者	発言内容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成31年第1回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 10番

議事録署名委員 11番